

応急手当普及員再講習受講案内

1 開催日程

(第1回) 令和7年 9月6日(土) 午前9時から午後0時20分まで

(第2回) 令和7年12月6日(土) 午前8時30分から午前11時50分まで

2 受付等について

(第1回) 午前8時40分から受付を開始し、午前9時から講習を実施します。

(第2回) 午前8時20分から受付を開始し、午前8時30分から講習を実施します。

3 実施会場

(第1回) 米子市両三柳5452 鳥取県西部消防局 401会議室

(第2回) 米子市流通町1350 鳥取県消防学校

4 受講資格

資格認定年から3年で失効します。失効前の受講をお願いします。

5 教科目及び時間 救命に必要な応急手当の指導要領 180分

6 携行品

運動の出来る服装、筆記用具、運動靴(屋外用)

応急手当指導者標準テキスト(ガイドライン2020対応)を使用して講習を行います。

各自用意をお願いします。

7 募集定員

30名程度を予定しております。

8 申し込み

受講希望者は、第1回目は8月1日(金)までに、第2回目は11月7日(金)までに下記担当者宛てに電子メールで申し込んでください。

9 その他

午後0時20分までの講習ですので、昼食の準備は要りません。

鳥取県西部広域行政管理組合消防局
警防課 救急室

担 当 益 田 真 次

電 話 0859-35-1959

ファクシミリ 0859-35-1961

電子メール

keibouka@tottori-seibukoiki.jp